



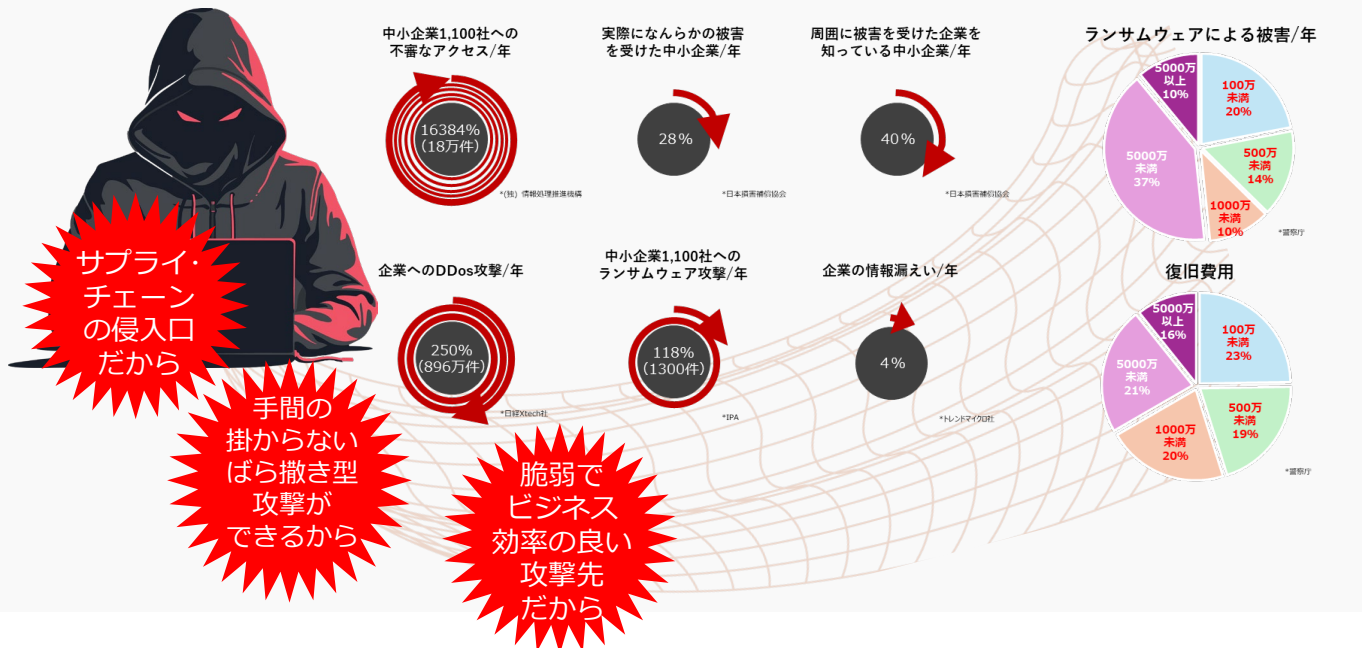
ファスト・セキュリティ・パス™ (FSP)

無償で始められて、専用AIチャットがいつでもサポートしてくれる、総額30万円*でできる情報セキュリティ対策サービス

* オプション・サービスを除きます



実はいま中小企業様はハッカー集団にかなり狙われています！



【情報セキュリティ対策を求める法令（例）】

対象となる法律	条項	要約
民法	第415条 債務不履行による損害賠償責任	サイバー攻撃により自社業務が停滞した場合、他社及び第三者に対する契約違反による賠償義務を負う
	第644条 取締役の善管注意義務違反	企業のセキュリティ体制が規模や業務内容に鑑みて適切でなく、サイバー攻撃により企業や第三者に損害が発生した場合、取締役は会社に対して、善管注意義務違反による賠償義務を負う
	第709条 不法行為による損害賠償 第715条 使用者等の責任	故意又は過失によって他人の権利又は法律上保護される利益を侵害した者は、これによって生じた損害を賠償する義務を負う
刑法 不正指令電磁的記録に関する罪	第168条の2 第168条の3 不正指令電磁的記録作成罪等	正当な理由なく、他人のコンピュータにおいて実行させる目的でウイルスを作成・実行した場合、3年以内の懲役又は50万円以下の罰金。保管した場合は、2年以下の懲役又は30万円以下の罰金
不正アクセス行為の禁止等に関する法律	第3条 不正アクセス行為の禁止 第4条 不正アクセスにつながる識別符号の不正取得の禁止 第5条 不正アクセス行為を助長する行為の禁止 第6条 不正アクセスにつながる識別符号の保管の禁止	コンピュータに対する不正アクセスや、不正アクセスにつながるID・パスワード等の識別符号の不正取得・保管行為、不正アクセスを助長する行為等をした場合、不正アクセスは3年以下の懲役又は100万円以下の罰金。その他の行為は1年以下の懲役又は50万円等の罰金
特定電子メールの送信の適正化等に関する法律	第3条 特定電子メールの送信の制限 第4条 送信者氏名・名称等の表示義務 第5条 送信者情報を偽った送信の禁止	送信の同意を得ず、広告又は宣伝を行う電子メールの送信、送信者表示義務の違反、送信者情報を偽った送信を行った場合、総務大臣及び内閣総理大臣より改善に必要な措置を命じられる。さらに、送信者情報を偽った送信を行った場合、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金
個人情報保護法	第179条 両罰規定	従業者等が業務に関し違反行為をした場合、法人に対しても1億円以下の罰金
マイナンバー法	第57条 両罰規定	従業者等が業務に関し違反行為をした場合、法人に対しても1億円以下の罰金又は各本条が定める罰金
会社法	第330条 取締役の善管注意義務違反	企業のセキュリティ体制が規模や業務内容に鑑みて適切でなく、サイバー攻撃により企業や第三者に損害が発生した場合、取締役は会社に対する、善管注意義務違反による任務懈怠（けたい）に基づき損害賠償責任を負う
	第423条第1項 任務懈怠による損害賠償責任	
	第429条第1項 第三者に対する注意義務違反	

【よくある対策検討案】

一般的な対策	一般的メリット	一般的デメリット
大手のSI会社やセキュリティ会社に対策を依頼する	・丸投げで対応してくれる ・徹底的な対策が取れる	・費用が高い（1千万～億） ・自社にノウハウが残らず、改善活動対応を含めてベンダロックされてしまう
中堅・中小のSI会社やセキュリティ会社に対策を依頼する	・大手よりは費用が安い（300万～1千万）	・一定の自社作業が発生する ・ベンダが対応した部分がブラックボックス化する ・改善活動対応を含めてベンダロックされてしまう
N/W監視サービスや端末パソコン監視サービスなどを利用する	・ピンポイントの対策ができる ・費用がとてども安い（十数万～/年）	・網羅性が担保されず、ビジネスリスクに対するセキュリティの総合対策になっていない ・運用ルール等については対策されない ・問題が起きたときに完全な解決はできない
損保会社のサイバーセキュリティ保険に加入する	・問題発生時の損害費用をほぼ気になくて良い	・保険料の査定対応が面倒 ・自社の対策状況によって保険料査定が変わる ・以外に保険料が高い（10万～数十万/年） *保障内容による



「ファスト・セキュリティ・パス™」(FSP)

【中小企業様の現実的なお悩み】

POINT 1 そもそもなにをどうすれば良いのか分からない...

金融庁が所管する金融系業種、厚生労働省が所管する医療系業種、または総務省が所管する地方公共団体以外の一般的な業種に属する中小企業様にとっての1つの指針として、経済産業省の関連団体である(独)情報処理推進機構(IPA)が提供している「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」があります。アウトカム クラフツマンがご提供する「ファスト・セキュリティ・パス」は、このガイドラインに沿った対策をご提供することで中小企業様が実施すべき対策を担保しています。

POINT 2 利益が出るわけでもない情報セキュリティ対策に割ける予算など無い...

外部ベンダーに依頼しコンサルタントを付けて情報セキュリティ対策を実施すると、対策の費用はどうしても高額になってしまいます。「ファスト・セキュリティ・パス」は、このような一般的サービスのおよそ1/10程度の費用(総額30万円)で、中小企業様が自社で対策を実施して頂けるように、わかり易いガイドブック、作業マニュアル、フルセットのテンプレート、いつでも分かるまで答えてくれる専用AIチャットをご用意しました。

POINT 3 お金は掛けたくないが自社で対応するには人がいない...

多くの中小企業様にとって、情報セキュリティ対策を考える際のお悩みは、上記の知識、費用とともに対応する専任者が社内におられないことではないでしょうか? 「ファスト・セキュリティ・パス」では、中小企業様の中でパソコン、IT担当とされている方が、毎日半日程度のご対応をして頂くことで、2ヶ月間程度の期間で基本的な対策をして頂けるようにプログラム化しております。また、IPAの「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」による更なる改善に該当するステップを上記プラス2カ月間程度で実施して頂けるプログラムとなっています。

POINT 4 分からないことだらけなのに問合せしてもすぐに答えが貰えないかも...

良くあることですが、電話の問合せは受付けていなかったり、メールでの問い合わせの回答に時間が掛かるなど、今すぐ聞きたいのに困ったご経験はありませんか? 「ファスト・セキュリティ・パス」では、24時間、365日いつでもすぐに回答をしてくれる「ファスト・セキュリティ・パス」に必要な知識をすべて学習した専用のAIチャットをご用意しました。ご担当者の方は、作業を進めるうえで分からないことを、隙間時間などにいつでも答えがわかるまで気兼ねなくしつこくお聞きいただけます。

POINT 5 どうしても難しい/時間が無いときにどうすれば良いのか...

例えば、自社のシステム・ネットワーク構成図を書く場合や、情報資産の棚卸しをする場合、またはセキュリティ対策用のソフトウェアを購入する必要がある際など、不慣れだったり時間が掛かってしまう作業を自社の担当者の方が行うと効率良く対策を進めることが出来ないかもしれません。このようなときのために「ファスト・セキュリティ・パス」では、各種オプション・サービスをご用意しました。必要に応じてオプション・サービスをご購入頂くことで、短期間で効率良く対策を進めて頂くことが可能です。

ファスト・セキュリティ・パス

情報セキュリティ対策は必要だけど、知識も時間も無いのに、ガイドラインといくつかのサンプル的なテンプレートだけでは、正直なかなか難しい...



・何故?
・何を?
・どこまで?
が明解にわかる



・作業の詳細
・作業のポイントで迷わない



・すべての
・作すべきものが用意されている



・いつでも
・分かるまで教えてくれる



・不慣れな作業
・面倒な作業を助けてくれる



“アウトカム クラフツマン” 検索 🔍

※「ファスト・セキュリティ・パス」はアウトカム クラフツマン インクの登録商標です。
※(独)情報処理推進機構(IPA)「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」は、IPAにより提供されているオープン(無償)のガイドラインです。
※(独)情報処理推進機構は「ファスト・セキュリティ・パス」とは無関係な公益団体であり、「ファスト・セキュリティ・パス」を推奨するものではありません。
※「ファスト・セキュリティ・パス」のオプション・サービスの内容は予告なく変更される場合があります。
※記載の価格は税別となります。

お問合せ: info@outcome-craftsman.com



Outcome Craftsman Inc.
(アウトカム クラフツマン)
<http://outcome-craftsman.com>